

平成 28 年度社会福祉法人誠心会（児童養護施設誠心寮）事業計画

〔大 綱〕

平成 28 年度当法人の運営方針は、昨年度と同様、法人理念である「平等大悲」のもと、「ともに生き合い育ち合う関係づくり」をめざします。そのために、子ども一人一人が自己肯定感を増すよう支援をし、自分そして他の人も大切に思い、子ども達がお互いを認め合い尊重し合える関係づくりをめざします。そして関係機関や地域との連携をとり、一人でも多くの子ども達を家庭復帰、または自立することができるようにしていきたいと考えております。

さて、昨年度より、国・県による 15ヶ年に亘り「家庭的養護推進計画」が始まり、当施設においても、ケア単位の小規模化の一環として小規模グループケア「にじいろホーム」（敷地内別棟）を開始しました。また家庭的養護推進計画に併せ子どもへの職員配置も大幅に改正（例 小学生以上の児童 5.5 人（子ども）：1 人（職員）が 4 人（子ども）：1 人（職員））されました。それに併せ、当施設においても職員を雇用増員し、平成 27 年 8 月より新配置基準にあわせた職員数を確保しております。

その中で、昨年度は不登校や無断外出・外泊、喫煙、深夜徘徊・補導や窃盗による補導、性的問題等、特に学童男子を中心に不安定な状況が続き、中央子ども相談センターにも積極的に介入していただいておりますが、現在も落ち着いているとは言えない状況があります。その状況の中で、様々な課題が浮かび上がってきました。主には組織（システム）体系、職員配置と業務、職員の連携（チームワーク）、子どもへの関わり方、性教育の実践です。そこで今年度は、これらの課題について職員全体で取り組み、施設の仕組みや子どもへの支援体制の確立（立て直し）をめざします。

また、前年度と同様、学力向上と子ども達による自治会には重点を置いていきたいと考えております。自治会については、子どもの権利ノートを重点的に説明し、理解を深めていきたいと考えております。学習力の向上については、学習ボランティアの活用、また塾での学習を利用し、学習力の向上をめざしていきたいと考えております。

次に子どもの支援をより良いものにするためには職員の資質向上が欠かせません。さらには現在進めようとしている小規模化、地域分散化には多数の核となる職員が必要となってきます。当施設も家庭的養護推進のための早急な人材確保・育成が必要となっておりますので、積極的な外部研修への参加と施設内研修を実施していきます。施設内外研修ともに性教育、自立支援計画、子どもへの関わり方についての研修を重点に置きます。また職員のチームワークやメンタルヘルスの研修にも参加していきたいと考えています。

更にボランティアや実習生の積極的な受け入れや、ホームページの活用及び大学（保育士・指導員養成校）と連携を強め、施設への理解や興味関心を深めてもらい、就業につながるような働きかけをしていき、積極的な人材確保を行いたいと考えています。その他、

ショートステイや委託一時保護の受け入れに関しても、施設が許容できる範囲は出来る限り受け入れていきます。

施設整備では、小規模グループケア棟の雨漏り修繕を優先的に修繕していきます。また、家庭的養護推進計画の15カ年計画では平成30年度地域小規模施設の実施となっておりますので施設整備を進めていきたいと考えておりますが、現在の子どもの状態と職員の状態を考慮すると難しい現状です。状態を把握しながら実施に向けて検討していきたいと思っております。

施設管理及び児童の安全管理については、定例の避難訓練や夏季に行う夜間訓練を例年通り行います。衛生管理につきましては、手指消毒を始め、インフルエンザの予防接種等、感染症予防や定例の健康診断等を実施します。また、遊具や電気設備、浄化槽等についても定期的に点検し、不備等があれば修繕していきます。

また、当施設で行われる「ふれあい広場」では、地域及び関係機関の方々への感謝は勿論ですが、多くの方々に参加いただける機会なので、児童養護施設への理解を深めて頂けるような取組をしていきたいと考えております。

上記した事業等を実施し、子ども達一人一人が安心して前向きに生活できる施設づくりを、地域及び関係機関の方々のご理解・ご協力を得て進めていき、地域及び岐阜県の児童福祉に貢献していきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上が平成28年度の事業計画であります。